

聞名仁教

第 115 号
(発行日)

2020 年 4 月 1 日
発行所：真宗大谷派念佛寺
〒 6638113 西宮市
甲子園口 2 丁目 7-20
電話・FAX (0798)

63-4488

(発行人) 土井紀明

mail:bachkantata2mubansou@zeus.onet.ne.jp

http://nenbutsuji.info/

《 聞法会ご案内 》

- 〈同朋の会〉
毎月 22 日 午後 2 時始
(8 月は休みます)
- 〈念仏座談会〉 8 月は休み
毎月 12 日 午後 3 時始
- 〈「聞名の会」法話・座談〉
毎月 6 日 午後 7 時始
- 〈真宗入門講座〉 (副住職担当)
毎月 18 日 午後 6 時 30 分始

因果応報の教えの意味

また善なる行いとは、そういう悪をしない行為が自ずから善なる行為になります。暴力

それを聞いた時、はじめは何を言おうとされているのかよく分からなかったのですが、このご婦人は日頃から因果応報の教えを非常に大事にしておられたことに気がついて、このご婦人の云おうとされていることが理解できました。

仏教の教理の中に業論というのがあります。この教えは、人が日々避けて通れない自分の善悪の行いと、それが人間生活・全人生にどう関係してくるかに関わる道理を説かれたものです。今でもよく使われる言葉に〈因果応報〉という言葉があります。まさに因果応報の教理のことです。

うような悪業を働くと、悪行を為した本人に将来苦しい目にあうという報いがやってくる、といったお話です。

を振るわない、子供を虐待しない、自分の利益のためにごまかさなない、暴言をばかかない、ヘイトスピーチや差別発言をしないなどです。こうした他者を悩ませ痛めつけるような悪業をしないのを善業といえます。

というのは、因果応報です。この因果応報説は人間に悪を抑制させ善を推し進めさせる上で大事な教説ですが、この思想が拡大解釈されたり、人間の自覚に関わらない客観的な自然法則のように受け取られると問題が起りかねません。

因果応報とは簡単に言えば「善い行為を為せば未来に安穏な結果が報われ、悪しき行為は苦しい結果が報われる」という道理でいわゆる「善因楽果、悪因苦果」のことです。

た例えば、国会の答弁で自分の社会的な地位や利益を護るために虚偽の発言をして国民を欺いたり、部下に記録文書を改竄し虚偽の報告書を作成させたりするようない、そしてそれによって部下を苦境に追い詰めていくような行為といえましよう。

以前、私の寺に熱心に聞法に来られていたごく真面目なご婦人がいまして、その方がある日私にふっとこう言ったのです。「私は何か悪いことをしたのですか」と問うと、「最近体の調子が悪いんです」と言われたのです。

また自分の生活が楽になると、これは自分が善い行いをしてきたからであり、苦しいことや都合の悪いことが身に降りかかるとそれは過去に悪い行いをしたからだ、このように理解しようとするのです。

た例えば、貧窮で困っている人に金品をほどこすというようない、いわば他者に楽を与える、そういう善行を行うと、未来に於て行った本人に安楽な結果が報われてくるということ。逆に人をだまして金品を奪

どのようない行いが悪い行為かという、仏教で説かれるのは〈五悪〉といわれるような行いです。例えば、他者に暴力を振う、与えられないものを盗む、よこしまな性の関係をもつ、いわゆる不倫。あるいは偽りを言ったり他者をののしるなどの他者を悩ませるような行い。

因果応報説をもとに人生の幸不幸を受け取ろうとする、どうしてもこういう考えになりがちです。

因果応報だけの人生観ではそうなりかねませんが、

た例えば、貧窮で困っている人に金品をほどこすというようない、いわば他者に楽を与える、そういう善行を行うと、未来に於て行った本人に安楽な結果が報われてくるということ。逆に人をだまして金品を奪

た例えば、国会の答弁で自分の社会的な地位や利益を護るために虚偽の発言をして国民を欺いたり、部下に記録文書を改竄し虚偽の報告書を作成させたりするようない、そしてそれによって部下を苦境に追い詰めていくような行為といえましよう。

以前、私の寺に熱心に聞法に来られていたごく真面目なご婦人がいまして、その方がある日私にふっとこう言ったのです。「私は何か悪いことをしたのですか」と問うと、「最近体の調子が悪いんです」と言われたのです。

また自分の生活が楽になると、これは自分が善い行いをしてきたからであり、苦しいことや都合の悪いことが身に降りかかるとそれは過去に悪い行いをしたからだ、このように理解しようとするのです。

因果応報だけの人生観ではそうなりかねませんが、

南無阿弥陀仏にであうと云うことは因果応報の束縛から開放されていながら、しかも善悪を無視せず、善におもむき悪を厭う様になっ
ていきます。

因果応報から解放されるとは因果の報いが現れても、それによって妨げられない自由を南無阿弥陀仏によって与えられるからです。この点は又の機会にお話し致します。

さて結果からその原因を見ていくというのは、先ほど申しましたように、今病気になるって苦しんでいるとしますと、なぜそうなったのかと云う時に、それは過去に自分が悪業を犯したからだと受け取るようになります。

このことは自己反省ともなり、自分の罪を自覚していくという面で云えば善いことですし、又信心の味わいを深めることにもなりません、結果としての苦楽を過去の行為の善悪に帰することを拡大視しすぎたり、因果応報論をいろいろな人

の人生における出来事を説明する客観的な法則であるかのように受け取ると間違いが起こりかねません。

因果応報論はある範囲においてには真理性と応用性があります、あまり拡大解釈すべきものではありません。

たとえば、東北の津波で一万数千人の人が命を失いましたが、こういう苦難にあったのは遭ったその人が過去に悪業を重ねた結果だとか、コロナウイルスで死んだのはその人の過去の悪の結果だというような見方になりますとそれは間違った考えになってきます。

津波にあった一万数千人の人は過去にそうなるべき罪を同じように犯した人たちであってほぼ同じ場所に集まってほぼ同時に津波にあったのだということになります。これはうなずけないですね。

東北の震災時に、ある有名な人が「バチがあつたのだ」と言つて批判された

ことがありました。またこの世で差別されている人たちを見て、「彼らは過去の行いが悪かつたからあんな目にあうのだ」というのはもちろん誤りです。

これは他者の苦楽の姿を見て、それをその人の過去の善悪業の結果と見ているのですが、大体因果応報の教えはまずは自分自身の身に聞かせていただくものです。自分の上に感じ、自分のあり方を反省し、自分自身に悪を慎み善を勧める教説であつて、他者を評価するための教説ではありません。

人間は自分自身のことはほつておいて、すぐ他者のことを評価したがるものから、これは用心しなくてははいけないことです。

他者の境遇の苦楽がその人の過去の行いの結果を受けていないとはいへませんが、それはどの程度とか、どんな行為の結果か、何時

の行為の結果だというように断することはとても凡夫では断はできないことです。

ですからこれについて釈

尊は原始経典において、業の果報が人間の思惟の及ぶ所ではないことを強調して、「比丘らよ、業の果報は不可思議であり、思惟すべきではない。これを思惟する者は、狂乱・悩害を有するものとなるであろう」(アングタラ・ニカーヤ)

と説き、これを「四不可思議」の一つに数えています。そして、悟りを開いた仏や阿羅漢のみが業の果報を知ることができるとして、三世にわたる受業の果報を知る力(業異熟智力)を如来の十力の一つに数え、あるいは天眼をもって有情の死生と業果を見とおす通力(天眼通)を「六神通」の一つに数えています。

業(行為)とその果報とは客観的法則のように凡夫の知的判断で知られるというものではなく、まさしく凡夫の心智を越えた領域のものであつて、真実を覺つた仏や阿羅漢の所説を通して、それを信じることによつて把握されるものである、

といわれています。

ですから凡夫が他者に対して安易に善悪の業報を判断すべきものではありません。

因果応報の教えは、善い行いをすれば将来に楽を結果し、悪しき行いをすれば将来に苦を結果するという道理ですが、それはある範囲ではとても有効な教えですが、自分の与えられる苦楽すべてが過去の善悪の行いの結果であるとはいえないのです。現在の苦楽はさまざまな条件によつて起こってくるからです。

凡夫にとつて苦楽の因縁はたくさんあります。善悪因果の因縁は多くの因縁のなかの一部です。

そしてこれはどこまでも個人の上に於てのみ言われることであつて、祖父母や父母の悪業が子供や孫に報われると云うことは仏教では云いません。どこまでも私一人の上での因果応報です。これは原則です。

因果応報は自分一人に上

でいわれるのですが、自分に降りかかってくる苦がすべてその人の過去の悪業の結果とはいえないのです。これについて経典に、

『沙門・バラモンたちで、このように説き、このように見る者がいる。——「この人間がどのような楽、あるいは苦、あるいは不苦不楽を感受しようとも、そのすべては前になされたものを因としている」と。

私（釈尊）は、これらの沙門・バラモンたちの（見解）は邪しまであると言う。シーヴァカよ、粘液の出てくること、風の出ること、（胆汁・風の）集合、季節の変化より生ぜる、不正な姿勢より生ぜる、傷害、業の果報より生ぜる、ある感受が生ずる。それゆえに、私は、これらの沙門・バラモンたちの（見解）は邪しまであると言う』（サンユッタ・ニカーヤ）

と説かれています。これによりまずと、個人の上でたとえば、熱が三十九度も出

て苦しい場合、これは過去のその人の悪業の結果であるかという点必ずしもそうはいえませんが。過去の倫理的な行いに関係なく体の分泌物や内臓の具合や季節の変化や不自然な姿勢などのために体が不調になることは十分あります。

また同じく自然環境の変化、地震や大寒波など、あるいはウイルスの流行や経済的な不況などの影響（縁）で、病気になったり身体が不調になることだってあります。過去の自分の悪業の結果だけによるとはいえない。そのように、「すべては前になされたもの（善悪業）を因としている」という見解は間違っていると釈尊は語っておられます。

その人の以前の善悪業の行為が現在に結果として表れることは当然ありますが、すべての自分の苦楽が過去の行いの結果だとはいえず、さまざまな条件によって起こるのである。

このようにその人個人の過去の行いとしての善悪業

がどのように将来に結果してくるかを見通すことは非常に困難であり、それを私たち凡夫が軽々に判断するといわずに他者を差別し悩ませかねないのです。

そこで経典においては、釈尊は他面、業の果報が人間の思惟の及ぶ所ではないことを説いておられるので

業（行為）とその果報（結果）とが何人にも客観的な事実として知られるというものではなく、まさしく人智を越えた領域のものであり、仏や阿羅漢の所説を通じて、いわばそれを信じることによって把握されるものであると云われています。『佛説無量寿経』にも

『阿難、仏に白して言さく、「世尊、もしかの国土に須弥山なくは、その四天王および忉利天、何に依りてか住せん」と。

仏、阿難に語りたまわく、「第三の焰天、乃至、色究竟天、みな何に依りてか住せん」と。阿難、仏に白さく、「行業果報不可思議な

ればなり」と。

仏、阿難に語りたまわく、「行業果報不可思議ならば、諸仏世界もまた不可思議なり。そのもろもろの衆生、功德善力をもつて行業の地に住す。かるがゆえによく爾るまくのみに」と』

といわれ、行業（行い）とその果報、いわゆる（行業果報）は不可思議であると説かれています。

ただ、自分の上に苦痛が起こってきた時、因果応報の教えを聞いて「これは私が過去の悪業の結果なんだ」と受け取って自己を反省し、自分の行いを正そうとするとか、あるいは「こういう辛い目にあうのは自分が悪業の重い人間であるからだ、しかるにこのような私を阿弥陀仏は哀れんでくださる、有り難いことだ」とのよう

に信心の上から味わうのはいいと思います。因果応報の教えを自己否定の縁としあるいは念仏の有り難さを味わうよすがとさせていただくのは結構な

ことだと思えます。妙好人というお方はそういう喜びをしばしば語っておられます。因果の教えを念仏を喜ぶ縁にさせていただくので

す。ただ、因果応報の教えを自己批判の教えとして聞かせていただくのではなく、人間生活の上で起こるいろいろな事象における客観的な法則のように受けとると間違いが起こりやすいので

す。また注意すべきは、因果応報の倫理の実践でもって、禍を避け福利を得ようとして悪を廃し善を為そうとするのは目立った害はないにしても、その心はどこまでも自らの功利心（我愛・我執）に立っていますので、一種の自己防衛です。

人間生活のよりどころを因果応報の論理だけに重きをおきますと真実の安らぎの道は閉ざされてしまいます。このことは注意しておくべきことです。

頻婆娑羅王勅せしめ

(和讃問答)

頻婆娑羅王勅せしめ

宿因その期をまたずして

仙人殺害のむくいには

七重のむろにとじられき

(浄土和讃)

現代語意識 (ビンバシヤラ王は勅命をお出しになり、山中に修行している仙人が王の子となつて生まれかわつてくると聞いて、仙人の寿命の尽きるのを待たずに、早く子がほしいばかりに彼を殺害してしまつた。ところが、その報いとして、王は子のアジャセによつて七重の屋に監禁されてしまつたのである)

(語釈)

頻婆娑羅王――釈尊在世の頃のマガタ国の王

宿因その期――ビンバシヤラ

王の子となつて生まれる因縁

が満ちる期限

仙人――仏教以外の教えの修

行者。世を逃れ、山林で修行する人

七重のむろ――七重の壁でさえぎられた部屋

* * *

N 「ビンバシヤラ王が獄に閉じ込められたという背景を教えてください」

D 「こういうことです。インドで釈尊が在世の昔、マガタ

国は王であつたビンバシヤラ

王には跡継ぎの子供がありま

せんでした。あるとき、占い

師に見てもらつたところ、近

くの山中に一人の仙人が居て、

彼が三年後に亡くなつたとき

に、王の子として生まれるだ

らうと占い師は予言しました。

王は老齢だつたので三年間待つことができず、使者を仙人の所に派遣して今死んでくれる様に要請しますが、仙人は断つたので、王は勅命して彼を殺したという昔の行業、それを(宿因またずして仙人を殺害した)というのです、そ

の罪の報いでビンバシヤラ王は息子のアジャセによつて獄に閉じられる身になつたのだという仏典に出て来る話をもとに作られた「和讃です」

N 「ここでは先の因果応報のことがでてますね」

D 「ええ、善悪業をなせば、それに応じて苦楽の報い受ける」という苦楽因果の道理です」

N 「ビンバシヤラ王が過去に犯した罪の報いで七重の牢獄に閉じ込められたという話ですが、これは私たちに何を教

えようとされるのですか」

D 「自分の思いがかなわなければ、罪の無い人を簡単に殺害してはばからない王の権力の恐ろしさ、それは現代でも

独裁的な権力者がしばしば行うことであつて、権力の身勝手な乱用は恐ろしいというこ

とを知らされます」

N 「ほかに」

D 「現在に為す自分の行いは未来の自分の人生に必ず苦楽の影響があるという厳粛なことを教えられる。それと共に自分に起つてきた不都合なことは自分の過去の行いに関係しているという自分の人生に対する自己責任の重さを

知らしてくれます」

N 「けれども先に述べられて

いるように自分にふりかかる

不都合なできごとが全て過去

の自分の行いの結果だとはい

えないのではないですか」

D 「ええそうです。ただ私た

ちは不都合なことが降りかか

つてくると、それをすぐ他者

のせいにしてたり社会のせい

したり、あるいは運が悪かつ

たと受け取つたりして、自己

責任として受け取ることはな

かなかしないですね。自分が

間違つていたという見方はし

ないものです。いつでも自己

肯定をしたいというのが私たちです。そういう私たちに我が身に受ける苦しみを通して自分の行いを反省し、自分の罪の深いことを自覚していくという大事な意味が因果応報の教えにはあります」

N 「因果応報の教えは自分の罪を知る教説でもあるのです

ね」

D 「ええそういう意味があり

ますし、自分が過去に悪業を

重ねてきたと知らされていく

ところに、そういう我が身に

かけられている如来の大悲の

ご恩を知らされるのです」

N 「そうすると因果応報の教

えも阿弥陀仏の本願を我が身

にいただく中で聞かせていた

だくことが肝心なのですね」

D 「ええ、そうです。そうで

ないとややもすると他者の不

幸を見て、彼が不幸になつた

のも彼の悪業の結果だとい

う他者批判の冷たい論理にすり替わる危険性があるのです」

(了)

《永代経法要は延期》

四月二十二日(水)の念佛寺

永代経法要は、コロナウイルスからの予防のため延期(九月二十二日)致します。